

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年3月16日

【評価実施概要】

事業所番号	3271800546
法人名	医療法人 徳祐会
事業所名	グループホーム あすなろ
所在地 (電話番号)	邑智郡邑南町山田76-2 (電話) 0855-83-0321

評価機関名	財団法人 出雲市ひらた福祉公社		
所在地	島根県出雲市平田町2112-1 平田福祉館2階		
訪問調査日	平成21年1月29日	評価確定日	平成21年3月16日

【情報提供票より】(21年 1月19日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 2 月 23 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	11 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 12.6 人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	基礎鉄筋 木造	
	2 階建て	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100 円		

(4) 利用者の概要(1月19日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.7 歳	最低	69 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三上医院、富永歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との連携、地域への貢献を理念とする法人が運営するこのホームは、地元行事への参加や啓発など、地元との関わりも強く、あわせて老健施設や、病院なども運営しており、福祉と医療の両面で、安心して生活できる体制がつけられている。
諸事情により、昨年8月にホーム管理者が交代したが、利用者への影響もほとんどなく、職員一丸となって、新たなスタートが切られている。
ホームの理念にもある、「一人ひとりの生活リズムを大切にします」の基、利用者それぞれのペースが尊重され、思い思いに過ごしている面が多く確認できたとともに、利用者、職員ともに笑顔が多く、落ち着いた生活を送っている面が多く見られた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回改善を求められた項目については、改善に向けての積極的な対応がなされており、加えて、指摘がなかった項目に関しても、自己評価や外部評価を通して、より利用者本位のサービス提供、より良い質の確保を目指した取り組みがなされており、その成果も窺い知ることができる。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者をはじめとし、職員全員が評価を実施する意義を理解しており、これも含め、事業所の質をより良くしていこうとする積極的な姿勢が見られる。またこれまでの外部評価の改善を求められた項目に対しては、早急に改善策を講ずるなど、ホームの更なる質の向上を念頭に置き、日々のケアを行っている。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 行政関係、入居者及び家族等をメンバーとし、定期的に開催している。今後の運営方法等、より地域に根ざし、また質の向上を目指した討議を行っている。ホームとしても、これらの意見を真摯に受け止め、ホームの意義、存在感という点を含め、より地域密着に向けた活動を展開、反映させようとしている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 地域とともにホームづくりがなされている経緯があり、運営者が當む医院に直接出向き、意見を聞きだすよう取り組み、家族等が意見を言いやすい環境が出来上がっている。ホームとしても、この意見を運営に役立たせ、より地域に根付いたホームをつくらうと取り組んでいる。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 法人として「地域への還元」という大きなテーマの基、地域と共に歩んできた経過があり、地元根づいたホームが作り上げられている。法人主催の祭りはじめ、地元保育所との交流会や地域の催し物の参加等、地域住民と交流するなど、積極的に取り組まれている。あわせて、今後も、より連携を図ろうとする積極的な姿勢がみられる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着を重要視する法人理念をはじめ、毎年設定されるキーワード(今年は「ありがたいという気持ち」)を基とし、ホーム独自でも理念をつくり、これを基にケアの提供がなされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの理念や年度ごとの方針は、職員会議での話し合いや、協議する場を設けており、その決定も含め、職員間での共有化を図る仕組みができています。また、諸会議の場で具現化に向けての話し合いもなされています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	法人設立時より、地域との関わりは重要項目として挙げており、それを基に事業展開を行ってきた経緯がある。現在も、地元の小中学校をはじめ町内会との連携も強く、合同での防災訓練の開催、自治会イベントへの参加など、積極的な交流が行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者、管理者、職員ともに、評価の意義は理解しており、全職員で自己評価を行い、より利用者本位のサービス提供を目指している。前回の外部評価で指摘のあった事項に関しては、改善に向けての取り組みがなされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者家族や地域代表者、行政職員等をメンバーとし、2か月に一回定期的に開催されている。会議では、ホームの運営状況や、行事等の報告がなされ、また、参加者のホームに対する意見も多く聞かれるなど、この会議をホームの質の向上に活かそうと取り組んでいる。		

島根県 グループホームあすなる

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場担当者と度々協議するなど、密に連携をとり、サービスの質の向上を目指し取り組んでいる。あわせて、町から派遣される介護相談員との懇談も行い、より連携を図ろうと取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時等を利用してケア方法の変更、日々の暮らしぶりなど個々に合わせ報告が行われており、加えて、毎月利用者個々の担当者が生活の様子を記載した(利用者個別の)ホーム便りが作成され渡されている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時には無理なく意見・要望を引き出す声掛けや相談がなされ、意見箱も設置されている。また担当職員から毎月、個々の利用者の状況などを記した便り(連絡表)が送付されるなどの工夫も見られ、家族からの、意見や要望なども含めた返信も残されており、これをケアに生かす体制も作られている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	8月から、管理者が変更されているものの、法人として、ホームの特性を十分に理解しており、体制変更前に従事し始め、馴染みの関係を作り出すなど、利用者への影響を最小限に抑えようと取り組まれている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については、隔週行われる研修会に参加するなど、積極的に取り組まれている。 外部研修に関しては、体制の変更もあり、管理者以外の職員は、思うような参加ができなかったが、今後積極的に取り組もうとする強い姿勢が窺えた。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な法人内研修会をはじめ、隔週での勉強会の開催など、法人内でも積極的に行っている。外部研修にも、今後積極的に参加し、職員の質の向上に向け取り組もうとしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員による家庭訪問やサービス利用時の訪問で、顔なじみの関係を作っている。また、事業所の見学なども行い、馴染みながらサービスを利用できるよう配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員が利用者から学ぶ場面が見られるなど、一方的な立場におくことなく、ともに協力しながら生活をしている面が多く確認できた。ホームとしてもこのことを重要視しており、職員も常に意識しながら日々の業務にあたっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや望まれる生活を聴き、意向に添うように努め、利用者本人の意向把握が困難な場合には、あくまで“利用者本位”に主眼を置き、家族から話を聞いたり、日々の生活の中での利用者の行動や言動を観察することで、意向を把握しそれに添うよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴や趣味等の把握がなされ、それを基に計画が作成されている。また、随時本人や家族等の要望を聞き、担当者会議、カンファレンス、モニタリング等を行い、それを職員間で共有し介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは、毎週行われている。また、期間に応じた介護計画の見直しはもちろん、利用者の状態の変化に合わせて随時見直しが行われている。毎月開催される職員ミーティングでも、各利用者の状況が確認され、これを見直しに活かす取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人で複数の事業所を運営していることもあり、これらの事業所も活用しながら支援されている。また、受診の付き添いなども、本人、家族の状況等ふまえ、柔軟な対応がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医をそのままかかりつけ医とし対応している。定期的な往診、緊急時の受診など、主治医との連携が図られているとともに、本人や家族等の希望に沿った支援がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人で「看取り指針」が作成され、入所時に説明が行われているとともに、体制整備もなされているなど、終末期の対応についても取り組みがなされ、ケース会議で話し合うなど、方針の共有もなされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティング時に利用者の誇りや尊厳について話し合い、職員の意識向上を図っている。また、入居者それぞれの生活歴や性格等の把握がなされ、個々を尊重した声掛け等を行うなど対応している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向が十分に把握され、一人ひとりのペースに合わせた利用者主体のケア提供がみられた。職員のヒヤリングからも、職員の都合ではなく利用者のペースに合わせたケアのあり方、柔軟な対応が確認できた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付け等、利用者とともにしており、それぞれの役割を見出しているとともに、職員も同じテーブルに着き、同じメニューの食事をとっている。和やかな雰囲気作りにも取り組まれ、調査時も、笑顔の多い食事風景が確認できた。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日の入浴や、1日おきなど個々の利用者の希望に合わせて実施されている。時間帯についても、夜間入浴も含めて本人の希望で入浴できる体制が整っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴を把握し、利用者の得意なことを發揮できる場を作り、役割、楽しみ事の支援を行っている。また、昔からの地域行事に参加したり、行事外出や園芸、お経等、楽しみごと、気晴らしの支援もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩、地元老人会への出席、買い物など、入居者の希望に合わせて対応している。また行事として、弁当持参の外出を行うなど、ホームに閉じこもらないよう支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関が施錠されることはなく、入居者、家族等とも自由に出入りができる。また、外出傾向者など入居者個々の生活パターンを把握し、安全面での配慮を行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホームとして避難訓練、消火訓練など定期的に行われているとともに、緊急時の対応など、地域への協力要請も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同一法人の老人保健施設の献立を参考にし、食事提供を行っており、食事の形態は、利用者それぞれのカロリー制限や咀嚼能力等に合わせ柔軟に対応している。食事・水分摂取量は利用者個々にチェックし把握、併せて体調管理の指針とするため体重測定も定期的に行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木を大切にし、温もりを与える共用空間は、空気の淀みもなく、テレビの音や日光など、利用者に不快感を与えないよう調節している。また、使い込まれた品が置かれたり、座敷を設けるなど、家庭的な雰囲気のある空間作りがなされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたタンスや棚の持ち込みをはじめ、床面の変更など、それぞれの希望や状況に合わせた居室作りがなされている。また、タンス等の配置は、本人と家族によって決められており、より過ごしやすい環境づくりがなされている。		